

①地震・津波災害からの 復旧・復興

東日本大震災による農林水産関係の被害状況

MAFF

- 東日本大震災では、農林水産関係全体で約2兆4千億円の被害が発生。
- 阪神・淡路大震災の時の農林水産関係被害の約26倍、新潟県中越地震の約18倍。

<東日本大震災における農林水産関係の被害>

合計 2兆3,841億円

農林業関係被害

特に津波によって、6県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県)を中心に、総計2.1万haに及ぶ農地に被害が発生

被害額合計：1兆1,204億円

農地(18,186箇所)	4,006億円
農業用施設等(17,906箇所) (水路、揚水機、集落排水施設等)	4,408億円
農作物、家畜等	142億円
農業・畜産関係施設等 (農業倉庫、ハウス、畜舎、堆肥舎等)	493億円
林野関係 (林地荒廃、治山施設、林道施設、木材加工流通施設等)	2,155億円

水産業関係被害

全国の漁業生産量の5割を占める7道県(北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県)を中心に大きな被害

被害額合計：1兆2,637億円

漁船(28,612隻)	全国21都道府県の漁船に被害 (岩手宮城福島では約9割が被災)	1,822億円
漁港施設(319漁港)	7道県の漁港の約4割 (岩手宮城福島のほかほぼ全て)	8,230億円
養殖関係 (うち 養殖施設) (うち 養殖物)		1,335億円 (738億円) (597億円)
共同利用施設(1,725施設)		1,249億円

※ 本表に掲げた被害のほか、民間企業が所有する水産加工施設や製氷冷凍冷蔵施設等に約1,600億円の被害がある(水産加工団体等からの聞き取り)。

※被害額については、原子力災害による額は含まれていない。

東日本大震災からの農林水産業の復旧状況①

MAFF

- 津波被災農地については、「農業・農村の復興マスタープラン(平成23年8月公表、平成26年6月改正)」に基づき、計画的に復旧事業を進めているところ。
- 平成26年度中に津波被災農地の約7割で営農再開が可能となった。

【残された課題】
農地復旧と大区画化の一体的な実施を予定している地区や被害が甚大な地区等の農地について、復旧を推進。

項目	被害状況	進捗状況	備考
		020406080100(%)	
農地 (27年3月末時点)	6県(青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉)の津波被災農地 →21, 480ha	70% (約15,060haで営農再開が可能)	岩手： 62%(450ha) 宮城： 84%(12, 030ha) 福島： 30%(1, 630ha) その他： 100%(950ha) 津波被災農地については、「農業・農村の復興マスタープラン」に基づき、被災農地の営農再開に向けて、農地復旧や除塩を実施中。 現状に加えて、平成27年度中に約820ha（４％）で営農再開が可能となることを目指す。
農業経営体 (26年2/1時点)	津波被害のあった農業経営体(東北・関東6県) →約10, 100経営体	55% (約5,610経営体が経営再開※)	岩手： 54%(260経営体) 宮城： 65%(3, 910経営体) 福島： 24%(670経営体) 経営を再開した約5, 610経営体は、農業生産過程の対象作業又はその準備を一部でも再開した経営体を含む。(26年2/1時点)(東北・関東6県)
木材加工流通施設 (27年2月末時点)	津波等被害のあった木材加工流通施設の復旧(国が復旧を支援している施設41箇所)	100% (41箇所所で操業再開)	

(※) 農業経営体の再開状況等については、被害のあった「農業集落」又は「市町村」を単位として、職員が関係者から被害や復旧の程度(割合)等を聞き取り、農業経営体数(2010年農林業センサス)を用いて推計した。

農地の復旧事例 (仙台市)



【被災状況】

(提供: 国土地理院)



【復旧状況】

(提供: 仙台市)

合板工場の復旧事例 (宮城県石巻市)



【被災状況】



【復旧状況】

東日本大震災からの農林水産業の復旧状況②

MAFF

- 漁港については、27年度末までに被災した漁港施設の復旧に目途。水産加工施設も約8割で業務再開。
- 養殖施設は約9割(68,408施設/76,193施設)(26年12月末)で、大型定置網は約9割(136ヶ統/144ヶ統)(27年1月末)で復旧。
- 漁業集落防災強化事業(36地区)では、全地区(36地区)で事業費を措置、約9割(31地区)で着工、約4割(14地区)で完了(26年12月末)。

【残された課題】

- ・漁港の復旧については、技術者・技能者や資材の不足及びそれらによる労務費や資材価格の上昇等を原因とした入札不調の発生。
- ・操業再開を希望する漁業者への漁船の供給は進んでいるが、本格的な操業再開に向け福島県の漁業者への支援を継続することが必要。
- ・業務を再開した水産加工施設について、震災により失った販路の回復や新規開拓。

項目	被害状況	進捗状況	(%)	備考
漁港 (27年3月末時点)	陸揚げ岸壁の機能回復状況について(319漁港が被災)	65% (208漁港で全延長の陸揚げ機能が回復)	31% (99漁港で部分的に陸揚げ機能が回復)	27年度末までに被災漁港施設の復旧に目途。 被災漁港の96%において陸揚げが可能(部分的に可能な場合を含む。)。被災3県の内訳は次のとおり。 岩手県 96% (104漁港/108漁港) 宮城県 96% (136漁港/142漁港) 福島県 80% (8漁港/10漁港)
漁船 (27年1月末時点)	約2万9千隻の漁船が被災	89% (17,875隻が復旧)	岩手 8,787隻 宮城 6,810隻 福島 337隻	24年度中に、水産基本計画の目標(25年度末までに1万2千隻)は達成。 更に被災地の要望を踏まえ27年度末までに2万隻まで回復を目指す。
加工流通施設	被災3県で被害があった産地市場(34施設)(27年2月末時点)	68%(被災3県) (23施設が業務再開)	岩手: 100%(13施設) 宮城: 100%(9施設) 福島: 8%(1施設)	岩手県及び宮城県の産地市場は、22施設すべてが再開。
	被災3県で被災したものうち、再開を希望する水産加工施設(812施設)(26年12月末時点)	83%(被災3県) (672施設が業務再開)	岩手: 87%(171施設) 宮城: 84%(388施設) 福島: 74%(113施設)	27年度末までに再開希望者全員の施設を復旧・復興することを目指す。

岸壁の復旧事例(岩手県田野畑村:島の越漁港)



【被災状況】



【復旧状況】

水産加工施設の復旧事例(岩手県陸前高田市)



【被災状況】



【復旧状況】

東日本大震災からの農林水産業の復旧状況③

- 主要な排水機場については、約9割で復旧を完了又は実施中。
- 農地海岸については、約8割で復旧を完了又は実施中。
- 農業集落排水施設については、避難指示区域の地区等を除き、おおむね復旧完了又は実施中。

【残された課題】

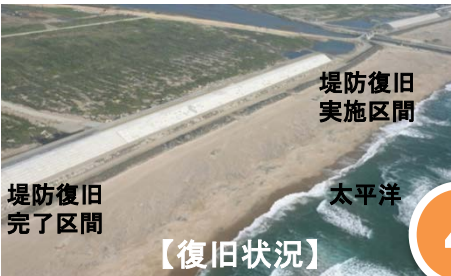
避難指示解除の見込みや除染の工程等を踏まえた、避難指示区域内の排水機場や農地海岸、農業集落排水施設の早期復旧。

項目	被害状況	進捗状況 (%)	備考
主要な排水機場 (27年3月末時点)	復旧が必要な主要な排水機場→98箇所	92% (復旧完了又は実施中:90箇所)	・ 27年3月までに75箇所では本格復旧が完了。
農地海岸 (27年3月末時点)	復旧が必要な農地海岸→127地区	84% (復旧完了又は実施中:107地区)	・ 農地海岸については、おおむね5年での復旧を目指す。 ・ 太平洋に面する直轄代行区間約5.7kmのうち、約9割の堤防復旧が完了(27年3月末)
農業集落排水施設 (27年3月末時点)	被害のあった青森県から長野県までの11県の被災地区数→401地区	96% (復旧完了又は実施中:386地区)	・ 原発事故による避難指示区域内や津波被災地区等を除き、27年3月までに379地区で復旧が完了。

排水機場の復旧事例(仙台東地区)



農地海岸の復旧事例(亘理・山元農地海岸地区)



東日本大震災で発生したがれきの処理状況(農林水産省関係)

MAFF

○ 農地、漁港、定置漁場、養殖漁場について、9割以上でがれきが処理されている。

【残された課題】 定置網漁場、養殖漁場のがれき処理・回収がほぼ終了しているが、水深の深い一部の定置漁場及び養殖漁場に点在している大型のがれきの処理が残っている。

項目	被害状況	進捗状況 (%)	備考
農地	がれきが堆積していた岩手・宮城・福島(避難指示区域を除く)の農地→17,500ha	98% (がれき撤去済み:17,200ha)	平成26年12月末時点
漁港の 航路・泊地	応急工事による航路・泊地のがれき撤去が必要な漁港→232漁港	100% (応急工事実施:232漁港)	平成23年12月末までに 全て完了
定置 漁場	がれきにより漁業活動に支障のある定置漁場→1,007ヶ所(再流入箇所を含む)	97% (980ヶ所の定置漁場でがれき撤去完了)	平成27年3月末時点
養殖 漁場	がれきにより漁業活動に支障のある養殖漁場→1,103ヶ所(再流入箇所を含む)	98% (1,077ヶ所の養殖漁場でがれき撤去完了)	平成27年3月末時点

農地のがれき撤去事例(岩手県小友地区)



【被災状況】

(提供:岩手県)



【がれき撤去後】

(提供:岩手県)

養殖漁場の復旧事例(気仙沼・南三陸地区地区)



【被災状況】



【がれき撤去後】

(参考) 3県沿岸市町村の災害廃棄物等の処理状況(平成27年2月28日時点)

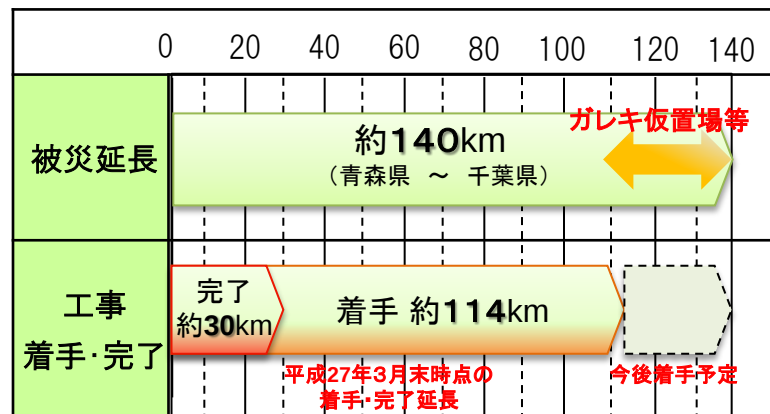
県名	災害廃棄物等推計量(千トン)	災害廃棄物(千トン)			津波堆積物(千トン)		
		推計量	仮置場搬入済量	処理量	推計量	仮置場搬入済量	処理量
岩手県	5,837	4,228	4,228 (100%)	4,228 (100%)	1,609	1,609 (100%)	1,609 (100%)
宮城県	18,692	11,107	11,107 (100%)	11,107 (100%)	7,585	7,563 (100%)	7,563 (100%)
福島県	3,040	1,669	1,653 (99%)	1,551 (93%)	1,371	1,319 (96%)	1,314 (96%)
3県計	27,569	17,004	16,988 (100%)	16,886 (99%)	10,565	10,491 (99%)	10,486 (99%)

- 注: 1 処理量は、破碎・選別等により有価売却、原燃料利用、焼却やセメント焼成、埋立処分等により処理・処分された量。
 2 福島県は、沿岸市町のうち新地町、相馬市、広野町いわき市及び避難区域を除く南相馬市が該当する。
 3 仮置場搬入済量、処理量の下段の(%)は、それぞれの推計量に対する割合を示す。
 4 端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

強く、豊かな海岸防災林の再生

- 青森県～千葉県にわたる海岸防災林(延長計約140km)が被災。林帯やその地盤のほか防潮堤も被災。
- 被災各県においてガレキ仮置き場等を除く箇所について、早期に復旧・再生に着手。復旧・再生に当たっては、
 - ① 安全性が確認された災害廃棄物由来の再生資材を活用して植生基盤を整備
 - ② 海岸防災林に対する様々な取組事例・提言を踏まえて植栽樹種・方法に関する実証試験に着手
 - ③ 樹木の植栽等はNPO、企業等の協力も得ながら実施
- 平成27年度末までに生育基盤の造成を完了し、平成32年度末までに植栽を含めた全体復旧を完了する予定。

◆海岸防災林の復旧・再生の進捗状況について



※ 現時点での復旧方針による見込み。今後、変動があり得る。

【残された課題】

- ・海岸防災林再生の推進に向けた地域の復興計画等との早期の調整。
- ・防災機能の発揮と地域のニーズを踏まえた植栽樹種の選定・植栽。
- ・安定的な苗木の確保。

海岸防災林の復旧・再生の状況(宮城県仙台市)



生育基盤を造成、防風柵を設置し、植栽(宮城県仙台市)

◆海岸防災林再生のイメージ図

